

雇用関係助成金のオンライン申請 に向けた対応について

平成30年11月27日
厚生労働省

1 雇用関係助成金のオンライン申請を巡る状況

◎働き方改革を巡る中小企業向け対応策のアクションプラン【改訂版】

5. 行政手続の簡素化

(1) 補助金（2020年度から）

◎中小企業が、中小企業補助金に加え、補助金や有志自治体の補助金も、重複して情報を記載することなく、ID・パスワード方式で簡単にオンライン申請ができるようにする（法人共通認証基盤を活用）。

(2) 社会保険（2020年度から）

◎社会保険の就職・退職時等の各手続きについて、複数の窓口（年金事務所、ハローワーク等）を実際に回ることなく、ID・パスワード方式で簡単にオンライン申請ができるようにする。

○外部連携API対応人事・給与ソフトウェアの導入を支援し、オンライン利用率を抜本的に向上させる（現時点での利用率：13%）。

【工程表】

(1) 補助金

2018年度	○各省への要請〔規制室、経産省〕 ○自治体への情報提供、検討要請〔経産省、総務省、規制室〕
2019年度	○主要な中小企業向け補助金のワンスオンリー化・IDパスワード方式の導入〔経産省〕
2020年度	○4月から各省の補助金、有志自治体の補助金のワンスオンリー化・IDパスワード方式の導入〔規制室、IT室、経産省、総務省、各省（中小企業を対象とする補助金を所管）〕

(2) 社会保険（厚生年金、健康保険、雇用保険、労働保険）

2018年3月	○住所変更届、氏名変更届の不要化〔厚労省〕
2018年度	○「デジタル社会における行政手続の本人確認等の手法に関するガイドライン」等に基づき、デジタルによる本人確認等の手法を検討〔厚労省、IT室〕 ○外部連携API対応人事給与ソフトウェア導入促進（中小企業IT支援の活用）〔経産省〕 ○事業者に対する利用勧奨〔厚労省〕 ○従業員本人の押印・署名の省略（厚生年金等）〔厚労省〕

2019年度	<ul style="list-style-type: none"> ○採用、退職時の届出を紙ベースでの統一様式の導入（年金事務所、ハローワーク、労働基準監督署のいずれか1か所に提出すればよい）〔厚労省〕 ○法人設立時の登記後の手続のオンライン・ワンストップ化〔厚労省、再生事務局等〕 ※マイナポータルを活用
2020年度	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン利用率の抜本的な向上〔厚労省〕 （大法人（資本金1億円以上等）は2020年4月1日以後に開始する適用事業所の事業年度から電子申請を義務化することにより利用率100%） ○4月から採用・退職時の届出にID・パスワード方式の導入を目指す〔厚労省、経産省等〕 ※法人共通認証基盤と連携したマイナポータルを活用 ・ハローワークシステム更改（2020年1月）後、可能な限り早期にオンライン・ワンストップ化に対応〔厚労省〕 ○社会保険全体のオンライン申請（給与等の届出を含む）について、ID・パスワード方式の導入を検討〔厚労省、経産省等〕 ○雇用関係助成金のオンライン化〔厚労省〕

◎行政手続簡素化の取組に関する工程表



2 概算要求

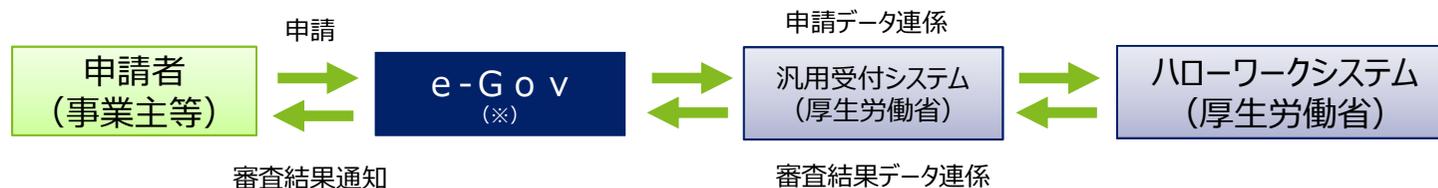
行政手続簡素化の取組に関する工程表に基づき、平成31年度概算要求中（※）
 （雇用関係助成金のオンライン申請のためには、ハローワークシステムを改修し、機能追加が必要）

※国庫債務負担行為による2か年の要求

3 実施方式（案）

2020年度中に雇用関係助成金のオンライン申請（電子署名方式）を開始

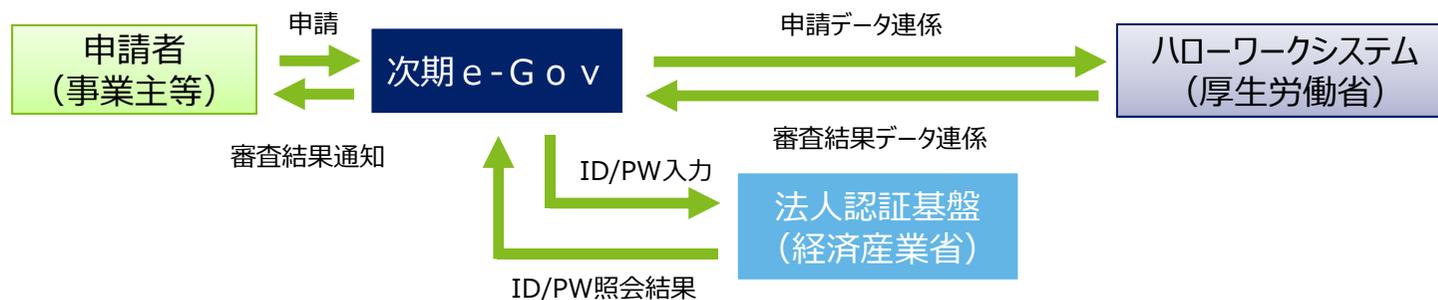
（当面の実施方式）



※ 早期開始のため仕様が明らかなe-Govを入口とする。

2021年度中（予定）に次期e-Govと接続し、ID/PW方式に変更を検討

（将来的な実施方式）



※ 詳細検討中。次期e-Govと法人共通認証基盤が連携していることが前提

4 実施に向けた調整状況

予算要求と並行し、調達準備作業（調達仕様書の作成等）を実施中
また、単に申請をオンラインで受けられるようにするのではなく、受付から審査・支給決定に至る業務プロセス見直しを実施中